

参考資料 令和7年度 長野県地域防災計画 主な修正項目
新旧対照表 (一部抜粋)

項目	修正内容
多様な主体と連携したTEC-FORCE支援活動に対応するための体制整備	<p>風水害対策編 第2章 災害予防計画 第5節 広域相互応援計画 第3 計画の内容 1 防災関係機関相互の連携体制 (2) 実施計画 カ 緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)等が迅速に活動できるよう、<u>TEC-FORCE予備隊員を含む、人員の派遣及び資機材の提供を行う体制の整備を図るものとともに、研修及び実践的な訓練の実施により、支援体制の充実・強化を図るものとする。また、高度な専門性を有するTEC-FORCEアドバイザーやTEC-FORCEパートナーと一体となって官民で連携して活動する体制の構築を図るものとする。</u> (地方整備局)</p>
避難生活における生活環境確保に係る取組の充実化	<p>風水害対策編 第2章 災害予防計画 第11節 避難の受入活動計画 第3 計画の内容 3 避難所の確保 (2) 実施計画 ア【県が実施する計画】 (ス) 指定避難所又はその近傍で、地域完結型の備蓄施設を確保し、<u>快適なトイレ環境確保のための携帯トイレ・簡易トイレ、食料、飲料水、適温の食事のための炊き出し用具やキッチン資機材、安眠確保のための段ボールベッド・エアベッド等の簡易ベッド、毛布、プライバシー確保のためのパーティション、衛生促進のための入浴・洗濯設備、乳児用粉ミルク・液体ミルク、乳児・小児用おむつ、大人用おむつ、トイレトーパー、生理用品のほか、感染症対策のためのマスクや消毒液など、避難生活に必要な物資等の備蓄・確保に努めるものとする。</u></p> <p>風水害対策編 第2章 災害予防計画 第13節 食料品等の備蓄・調達計画 第2 主な取組み 3 初期の対応に必要な量の食料品等を備蓄するほか、食料品等の性格に応じ、集中備蓄又は指定避難所の位置を勘</p>

参考資料 令和7年度 長野県地域防災計画 主な修正項目
新旧対照表 (一部抜粋)

項目	修正内容
<p>新防災情報システム(SOBO-WEB)や新物資システム(B-PLo)の利活用促進、研修・訓練の実施</p> <p>地方公共団体による備蓄状況の公表</p> <p>保健医療福祉支援体制・連携の強化</p>	<p>案した分散備蓄を行うなどの観点に対しても配慮するとともに、備蓄拠点を設けるなど、体制の整備に努める。</p> <p>また、<u>新物資システム(B-PLo)を活用し、あらかじめ備蓄物資や物資拠点の登録の他、施設ごとの備蓄物資の品目・数量や施設概要の情報を定期的に更新するなど、最新の状況を把握することに努めるものとする。</u></p> <p>第3 計画の内容</p> <p>1 食料品等の備蓄・調達体制の整備</p> <p>(2) 実施計画</p> <p>ア【県が実施する計画】</p> <p>(ア) 市町村を補完する立場から、管理栄養士等行政栄養関係者の関与の下、非常用食料を合同庁舎及び松本平広域公園内備蓄倉庫等において備蓄し、必要に応じて更新する。</p> <p><u>避難生活に必要な食料品等については、「県及び市町村の備蓄体制の充実・強化に向けた基本的な方向性」(令和6年10月11日付け6危第168号)に示すとおり、最大の想定避難者数や対応期間、標準品目等の必要量を踏まえ、必要となる備蓄の確保に努めるものとし、その備蓄状況については、年に1回、広く住民に公表するものとする。</u></p> <p>風水害対策編第3章 災害応急対策計画 第7節 救助・救急・医療活動</p> <p>第3 活動の内容</p> <p>2 医療活動</p> <p>(2) 実施計画</p> <p>ア【県が実施する対策】(危機管理部、健康福祉部、警察本部)</p> <p>(イ) <u>県災害対策本部地方部に長野県災害時保健医療福祉調整地域本部(以下「地域本部」という。)を置き、当該保健福祉事務所管内における保健医療福祉活動の総合調整や、保健医療福祉活動チームの派遣調整、広域災害救急医療情報システム(EMIS)、災害時保健医療福祉活動支援システム(D24H)等を活用した災害及び被災状況等に関する情報の収集・分析及び関係機関等への報告・提供を行う。</u></p>